

平成 28 年度 第 2 回岸和田市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時 平成 28 年 11 月 4 日 (金) 午後 2 時～午後 3 時
場 所 岸和田市役所 4 階第 1 委員会室
出席委員 池田均、保木本務、永野勝之、廣岡鈴子、米本俊信、浦川信司、江龍直明、牛田伸二、人見文香、金本均、石田信博、湯浅寛子、井尻俊夫、岩佐博、中村武、喜多眞生（順不同、敬称略）
欠席委員 小山美代志、高松正剛、坂西明子、杉本充惠（順不同、敬称略）
事務局 信貴岸和田市長（途中退出）、赤井市民生活部長、寺本国民健康保険課長、武名主幹、岸田担当長、小笠原担当主幹、山本担当長、藤本主査
傍聴者 なし

概 要

- 1 委嘱状の交付、信貴市長挨拶
- 2 事務局からの報告事項等
 - 新委員の自己紹介
 - 事務局職員紹介
- 3 仮議長選出（湯浅委員）
会長及び会長職務代行者選出
各代表区分につき選考委員を各 1 名選出し、選考委員会を開き、会長に石田委員、会長職務代行者に湯浅委員を指名し、承認される。
選考委員 被保険者代表 : 池田委員
保険医等代表 : 金本委員
公益代表 : 井尻委員
被用者保険等代表 : 喜多委員
- 4 石田会長挨拶
- 4 岸和田市における国民健康保険料の独自軽減（いわゆる「A 軽減」）の廃止について（諮問）

《発言要旨》

会長

それでは、引き続いて、案件に移り、岸和田市における国民健康保険料の独自軽減（いわゆる「A軽減」）の廃止（諮問）について、事務局に説明を求めます。

事務局

岸和田市における国民健康保険料の独自軽減（いわゆる「A軽減」の廃止）（諮問）について、資料に基づき説明。

会長

事務局から説明がありました。この件について、ご意見、ご質問等はございませんか。

委員

30年度の広域化が昨年5月に決定しておりますが、国の国民健康保険を助ける政策として、被用者保険、共済組合等で保険料を多く徴収し、協会健保は軽減して、その拠出金を国保へ投入することが決まっています。そういう面においても、この案についてはやむを得ないのではないでしょうか。

被用者保険は、全国で1,400の組合がありますが、この8年間で、1人当たりの保険料が約10万円強増えていますが、給与は伸びていません。高齢者医療への拠出する額は、平成20年を100とすれば、既に140.5まで伸びています。高齢者医療への負担について、働いている者として、ある程度責任は持つていかなければならないと十分認識しておりますが、サラリーマンも負担を強いられていることもご認識いただきたいと思います。

また、国保をどう守るかということにおいても、我々は十分認識しています。近隣住民として、また保険者として皆様方と関って行きたいという気持ちです。どうぞよろしくお願いします。

事務局

委員の発言について申し上げます。

これまで、この国保制度をどのように維持していくかということについて、大変な議論をしてきました。

国保については、低所得者の方が多く高齢の加入者が多い中、保険料収入は少なく医療費の支出は多い大変な状況というのは、皆様ご承知のとおりです。

このたびの制度改革に伴い、公費の投入拡充もあります。平成27年度は消費税の増税分で1,700億円、平成29年度は、委員ご発言のとおり、被用者保険の負担を回りまして国保へ持っていくことで1,700億円、今後は、計3,400億円を毎年投入していただくという状況です。

その議論の中で、国保の方で税を投入し保険料を安くする余裕があるなら、被用者保険からのお金を投入してくれるなという、一部強い意見が被用者保険側からありました。40数億円の保険料収入に対して、被用者保険側からは50億円を超えるお金が入ってきている状況では、国保、被用者保険と保険は違っていても、保険制度の中でこうしてお金が動いていることもありますし、委員のご意見は重く受け止めたいと考えています。

会長

それでは、他にございますか。

皆さんよくご理解頂いていると思います。この軽減措置が無くなると、今まで軽減されていた人が沢山払う訳ですね。その辺を理解してもらうことが、そこが一番注意すべき事だと思いますが、きっとやって頂けるものと確信しておりますが、その点についてどうですか。

事務局

対象者の方に対する、この軽減廃止についての広報、周知徹底につきましては、今後、ホームページですか広報紙、あるいは納入通知書に同封するチラシ、こういったものでのお知らせということを考えております。

ただし、この軽減制度につきましては条例で規定がございますので、先ずは条例改正案を市議会へ提出する必要がございます。そこで最終決定となりましたら、広報について努めて参りたいと考えています。

会長

よろしくお願いします。ほかに、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。特に、反対のご意見はないと捉えさせていただいてよろしいでしょうか。運営協議会として、先ほどの質問内容に即した答申をしてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

ありがとうございます。それでは、皆様ご理解いただいたということで、今申し上げたように決定いたします。

本来の手続きでは、時間を頂き答申書を作成し、委員皆様にご確認いただくというものですが、時間の都合がありますので、答申書作成については、私にご一任頂き、後日、事務局を通じてその写しを送付させて頂きたいと思いますが宜しいでしょうか。

委 員

異議なし。

会 長

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせて頂きたいと思います。では、市長への答申は、私と湯浅会長職務代行者で行うこととさせて頂きます。ご理解お願いたします。この件については、これで終了といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、その他に入りますが、事務局の方、ありましたらよろしくお願ひいたします。

事務局

特にございません。

会 長

はい。委員の皆様からご意見ございましたらどうぞ。特段、ご意見がないようですので、これで平成28年度第2回岸和田市国民健康保険運営協議会を閉会します。どうもありがとうございました。

平成28年11月9日

岸和田市国民健康保険運営協議会

会長 石田 信博

